

News Release

2022 年 1 月 25 日

チューリッヒ保険会社

七十七銀行と提携し 口座保有者へダイレクトメールによる傷害保険の案内を開始

チューリッヒ保険会社(東京都中野区、日本における代表者および最高経営責任者:西浦 正親)は、株式会社七十七銀行(宮城県仙台市、取締役頭取:小林 英文)と提携し、本日より、同行の預金口座をお持ちのお客さまに対し、ダイレクトメールによる傷害保険のご案内を開始します。

コロナ禍におけるお客さまとの非対面での接点拡大を目指す

当社は、銀行やクレジットカード会社など多くの会員顧客を持つ企業と提携し、ダイレクトメールを中心とした通信販売の手法で傷害保険をご案内する「フリー・インシュアランス・プログラム(以下 FIP)」というビジネスモデルを展開しています。これまでに提携した企業は約 100 社となり、このうち銀行との提携は 30 行となります。七十七銀行ではコロナ禍で顧客の来店機会が減少するなか、非対面での接点を拡大したいとの意向により、今回の提携にいたしました。FIP は、昨年からのコロナ禍の中で提携企業から高い関心を持たれています。

銀行による顧客サービスとして保険料は一定期間無料

今回の七十七銀行との提携では、同行に預金口座をお持ちのお客さまに対し、順次ダイレクトメールにて傷害保険をご案内します。対象のお客さまは、申込書を返送するだけで、交通事故による死亡補償または入院一時金補償を一定期間無料(同行が保険料を負担)で受けることができます。また、ご希望のお客さまは、月々少額の保険料で死亡、入院・手術などを手厚く補償する追加プランにも併せてご加入いただけます。これにより同行は、窓口におけるコンサルティングに加え、ご来店のお客さまへも保険商品をご案内することが可能となり、お客さまの利便性とロイヤリティの向上が図られます。

当社は、今後も提携企業との通信販売の手法による傷害・医療保険の拡販を進めるとともに、「ケア」の精神と「イノベーション」の発想に基づき、お客さまにとってより価値のある魅力的な商品やサービスの提供に努めてまいります。